



2022年6月15日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・スリーホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 笠原 弘和  
(コード:3647、東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役管理部長 清見 義明  
(電話:03-5781-2522)

## コンプライアンス委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「コンプライアンス委員会」(以下、本委員会)を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本委員会設置の目的

2022年5月20日付け「改善計画・改善状況報告書の公表に関するお知らせ」にて開示のとおり、過年度における不適切な会計処理の原因分析の結果を踏まえ、かかる事態の再発防止を徹底するためには、当社が全社的なコンプライアンス意識を常に保ち、再発防止策を継続して実施する体制を維持することが必要不可欠であると判断いたしました。このため、取締役会で決議された重要な意思決定等を第三者的な視点から監視するとともに、再発防止策の進捗及び実効性を監視する機関を設けることが有益であると判断し、そうした機能を果たすことを目的として本委員会を新設することといたしました。

#### 2. 本委員会の役割

監査等委員会や内部監査室による業務監査及び内部統制報告制度(J-SOX)に係る評価の過程で発見した問題点・不備等を収集し、コンプライアンス遵守の状況を第三者的な立場から継続的に評価するとともに、当社が実施しているモニタリング及び実施する予定であるモニタリングの状況を第三者的視点から継続的に把握、検証をすることで再発防止策の進捗及び実効性を把握・審議いたします。そのうえで、収集した問題点・不備等の是正措置や再発防止策の進捗及び実効性に関して取締役会への提言を行うことを主な活動とし、コンプライアンス研修の計画・実施状況の監督も実施いたします。また、関連当事者取引や利益相反取引等の一般株主の利益を害する恐れのある取引については、事前に取引の必要性や取引条件の妥当性、合理性を検証し、取締役会に対して適宜意見を述べるものといたします。

### 3. 本委員会の構成

本委員会は、独立社外役員である監査等委員1名、弁護士1名、外部有識者1名(公認会計士等)により構成され、委員の中から互選により委員長を選任いたします。また、本委員会の委員である監査等委員を当社のコンプライアンス担当役員に指名いたします。

### 4. 設置日

2022年6月15日

以 上